

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用し、協力企業と技術的知見（工具選定、加工条件設定、加工工程等）を共有し、高精度加工技術の習得と新規事業創出を推進します。
- b. 生産工程の脱・低炭素化を取引先と共に推進し、省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用、CO<sub>2</sub>排出量の算定・共有を通じて、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。
- c. 災害時の事業継続の観点から、取引先の BCP（事業継続計画）策定に関する助言・支援を行い、共に備えます。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

## 3. その他（任意記載）

当社は、環境負荷低減、人材育成、デジタル化推進の各分野においても取引先との協働を進め、サプライチェーン全体の持続可能性と競争力強化に資する取組を推進します。

2025年4月1日  
(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社長野製作所

企 業 名

代表取締役 長野 喜高

役職・氏名（代表権を有する者）